

# 合併関連議案など可決

第30回市議会定例会は11月30日から12月10日までの会期で開かれ、専決処分3件が報告されたほか、合併関連議案、特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、22年度一般・特別会計補正予算など、市長提案の32件の議案がいずれも原案どおり可決されました。

## 報 告

る条例の一部を改正する条例の制定について ② 市長および副市長の期末手当の支給割合を年間で3・1ヶ月から2・95ヶ月に、0・15ヶ月の引き下げを行うとするもの

▼専決処分の報告について(3件) ② 消防団員が公務中に起こした物損事故 ③ 市道の側溝蓋が外れていたため発生した人身事故 ④ 市職員が公務中に起こした物損事故 ⑤ 人身事故 ⑥ 市長専決賠すべき額について、市長専決条例の規定により専決処分したもので報告するもの

▼22年度一般会計補正予算(第7号) ▼22年度簡易水道事業特別会計補正予算(第2号) ▼22年度水道事業会計補正予算(第1号) ▼22年度一般職の職員および企業職員の給与改定などに伴い、それぞれ減額補正

▼一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について ② 人事院が勧告した国家公務員の給与改定に準じて、給料表の改定を行うとともに、期末手当および勤勉手当の支給割合を引き下げることで、所要の改正をしようとするもの

▼特別職の職員の給与に関する



両市町長が知事に合併申請書を提出

学校のスクールバスを更新するため、3864万円で取得しようとするもの

▼和解及び損害賠償の額を定めることについて(2件) ② 職員が公務中に起きた物損および人身事故に関し、損害を与えた相

手方との和解および賠償すべき額について、議決を求めるもの

▼指定管理者の指定について(4件) ② 千厩新町にぎわい交流施設の指定管理者として、協同組合千厩新町振興会を、一関文化センター、一関勤労青少年

ホームおよび一関市女性センターの指定管理者として、特定非営利活動法人一関文化会議所を引き続き指定しようとす

るものの

▼字の区域変更について ② 団体営土地改良事業下内野地区

の施工に伴い、字の区域変更をしようとするもの

▼22年度一般会計補正予算(第10号) ② 議員期末手当の支給割合の改正および子宮頸がん予防接種費用の追加に伴い、1390万6千円を追加補正

▼22年度一般会計補正予算(第8号) ② 生活保護費、認知症高齢者グループホームにおけるスプリンクラー等の設置に対する補助金の増額など、7億2605万円を追加補正

▼一関市及び東磐井郡藤沢町の施工に伴い、字の区域変更をしようとするもの

▼22年度一般会計補正予算(第9号) ② 藤沢町との合併に伴う準備経費として、電算システム統合業務委託料など、1億5633万9千円を追加補正

▼財産の無償貸付について ② 弥栄字茄子沢236番18の土地を自立訓練事業所の用に供するため、社会福祉法人平成会に無償貸し付けしようとするもの

▼財産の取得について ② 室根中の施工に伴い、字の区域変更をしようとするもの

▼消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について ② 一関市役所弥栄出張所および公民館条例の一部を改正する条例の制定について ② 関東消防署を千厩町千厩字上駒場地内へ移転するため、所要の改正をしようとするもの

▼市役所支所及び出張所設置条例及び公民館条例の一部を改正する条例の制定について ② 一関市役所弥栄出張所および公民館を旧弥栄中学校校舎へ移転するため、所要の改正をしようとするもの

▼一関市・藤沢町合併協議会の廃止に関する協議について ② 一関市および藤沢町で設置したことへの協議に関し、議決を求めるもの

▼一関市及び東磐井郡藤沢町の廃置分合に伴う財産処分に関する協議について ② 藤沢町との合併に伴い、藤沢町の財産処分 ③ 議会の議員の任期の経過措置 ④ 地域自治区の設置に関する協議について ② 藤沢町の区域に設置することへの協議に関し、議決を求めるもの

## 合併議会で議決、知事に申請

### 準備会で協議と調整

### 合併議会で議決、知事に申請

### 合併後の新市の姿

勝部市長と畠山博藤沢町長は12月21日、県庁を訪れ、達増拓也知事に合併申請書を提出。勝部市長と畠山町長は「合併期日に向けて両市町で準備を進めていきたい」「これまでの県の支援に改めて感謝申し上げる」と述べ、達増知事は「これまでの努力に敬意を表すとともに、県議会で賛同いたただけるよう鋭意取り組んでい

た」と答えました。

今後は、県議会の議決や合意による廃置分合の決定、総務大臣への届け出、総務大臣の告示などを経て、新一関市が誕生します。

### 知事に申請書を提出

### 合併協定項目などについて

市は第30回市議会定例会に、藤沢町との合併に係る廃置分合など6件の議案を提案し、議会が可決。藤沢町議会でも可決されたことから、両市町での合併協議が整いました。

合併協定項目などについて協議を行ってきた一関市・藤沢町合併協議会は、12月31日、廢止し、合併準備のための組織として1月1日、一関市・藤沢町合併準備会が設置されました。合併準備会では、事務事業の一元化や電算システムの統合など、9月26日の合併に向けて準備を行っていく予定です。

### 合併後の新市の姿

### 合併後の新市の姿

合併の方式は、藤沢町を廃し、その区域を一関市に編入する編入合併です。

新市の人口は13万5722人(平成17年国勢調査)で、盛岡市に次いで2番目、面積は1256・25平方キロメートルで、宮古市に次いで2番目。現在の藤沢町自治センターに藤沢支所を設置します。

### 合併の方法

### 合併の方法

藤沢町の議会議員は、合併の日の前日に失職しますが、合併特例法の定数特例を適用し、藤沢町の区域を選挙区とする3人の増員選挙を合併後50日以内に行います。

また、藤沢町の区域に、合併特例法に基づく「地域自治区」を25年3月31日まで設置。特別職の区長と地域協議会を設けます。